

平成17年 5月27日

株主の皆さまへ

大阪府吹田市豊津町 9 番 1 号

株式会社 **ローソン**

代表取締役 新 浪 剛

第30回定時株主総会 決議ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、本日開催の当社第30回定時株主総会におきまして、下記のとおり報告及び決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

報 告 事 項

1. 第30期（平成16年3月1日から平成17年2月28日まで）営業報告書、連結貸借対照表及び連結損益計算書並びにその監査結果報告の件
2. 第30期（平成16年3月1日から平成17年2月28日まで）貸借対照表、損益計算書及び定款授権に基づく取締役会決議による自己株式買受け報告の件

本件は、1.及び2.の内容についてご報告申し上げます。

(内容の概略につきましては、同封の第30期事業報告書をご覧ください。)

決 議 事 項

第1号議案 第30期利益処分案承認の件

本議案は、原案のとおり承認可決され、利益配当金は1株当たり35円と決定いたしました。

これにより、通期の配当金は70円と、前期に比べ29円の増配となりました。

第2号議案 定款一部変更の件

本議案は、原案のとおり承認可決され、次のとおり変更されました。

(変更箇所は下線の部分であります。)

変 更 前	変 更 後
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1. { (省略)	1. { (現行どおり)
15.	15.
16. 薬局の経営	16. <u>薬局及び飲食店の経営</u>
17. { (省略)	17. { (現行どおり)
29. (新設)	29.
<u>30.</u> { (省略)	<u>30. 労働者派遣事業及び有料職業紹介事業</u>
<u>31.</u> { (省略)	<u>31.</u> { (現行どおり)
第3条 { (省略)	第3条 { (現行どおり)
第4条 (発行する株式の総数)	第4条 (発行する株式の総数)
第5条 当社の発行する株式の総数は <u>412,300,000株</u> とする。ただし、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる。	第5条 当社の発行する株式の総数は <u>409,300,000株</u> とする。ただし、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる。
第6条 { (省略)	第6条 { (現行どおり)
第7条 (名義書換代理人)	第7条 (名義書換代理人)
第8条 当社は、株式及び新株予約権につき名義書換代理人を置く。 (省略) 当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)及び株券喪失登録簿並びに新株予約権原簿は、名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式及び新株予約権の名義書換、質権の登録、信託財産の表示、株券の交付、届出の受理、単元未満株式の買取請求の取扱い、株券喪失にかかる手続き等、株式及び新株予約権に関する事務は、名義書換代理人に取り扱わせ、当社においてはこれを取り扱わない。	第8条 当社は、株式及び新株予約権につき名義書換代理人を置くことができる。 (現行どおり) <u>名義書換代理人を置いた場合には</u> 、当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)及び株券喪失登録簿並びに新株予約権原簿は、名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式及び新株予約権の名義書換、質権の登録、信託財産の表示、株券の交付、届出の受理、単元未満株式の買取請求の取扱い、株券喪失にかかる手続き等、株式及び新株予約権に関する事務は、名義書換代理人に取り扱わせ、当社においてはこれを取り扱わない。
第9条 { (省略)	第9条 { (現行どおり)
第32条	第32条

第3号議案 取締役2名選任の件

本議案は、原案のとおり承認可決され、取締役に新たに成田恒一及び垣内威彦の両氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 監査役2名選任の件

本議案は、原案のとおり承認可決され、監査役に山川健次氏が再選され、新たに桑田博氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第5号議案 当社の取締役及び執行役員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行する件

本議案は、原案のとおり承認可決され、当社の取締役及び執行役員に対し、新株予約権1,200個を上限に無償で発行できるようになりました。

第6号議案 当社の取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行する件

本議案は、原案のとおり承認可決され、当社の取締役に対し、新株予約権250個を上限に無償で発行できるようになりました。

第7号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈並びに取締役退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

本議案は、原案のとおり承認可決され、退任取締役2名及び退任監査役1名に対し、退任取締役については総額3千2百万円の範囲内で、また退任監査役については5百万円の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、各氏に対する具体的金額、贈呈の時期、方法などは、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議に一任されました。

また、従来の取締役退職慰労金制度の廃止に伴い、青木輝夫及び三野博の両氏を除く任期中の取締役 新浪剛、田邊栄一、山崎勝彦、田坂広志、奥谷禮子、増田宗昭、古川治次の7氏に対し、本総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を総額1億2千5百万円の範囲内で打ち切り支給することとし、その具体的金額、方法などは、取締役会に一任されました。

なお、その支給時期は各取締役の退任時といたします。

以 上

ご 案 内

1. 第30期利益配当金のお支払いについて

銀行預金口座又は郵便貯金口座への振込みをご指定されている株主さま
同封の「第30期利益配当金計算書」及び「配当金振込先のご案内について」をご高覧ください。
5月30日付をもってご指定の口座にお振込みの手続きをいたします。

郵便局でお受け取りの株主さま

郵便局での払い渡しの期間は、平成17年5月30日（月）から平成17年6月30日（木）までとなりますので、同封の「郵便振替支払通知書」に必要事項をご記入され、お届出印を押していただいたうえで、最寄りの郵便局でお受け取りください。

なお、配当金のお受け取りは、便利な「銀行預金口座又は郵便貯金口座への振込」をお勧めいたします。同封の「配当金振込指定書」に必要事項をご記入し、お届出印を押していただいたうえで、下記の名義書換代理人事務取扱所までご送付ください。

名義書換代理人事務取扱所

〒171 - 8508 東京都豊島区西池袋一丁目7番7号

三菱信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120 - 707 - 696（フリーダイヤル）

2. 貸借対照表及び損益計算書のホームページへの掲載について

当社は、日本経済新聞による決算公告に代えて、貸借対照表及び損益計算書を当社ホームページに掲載しております。

貸借対照表及び損益計算書が掲載されているホームページアドレスは次のとおりです。

<http://www.lawson.co.jp/kessan/index.html>